

(3) 糖尿病

糖尿病は循環器疾患のリスクを高め、神経障害、網膜症、腎症、足病変といった合併症を併発し、進行すると透析治療が必要となるほか、失明することもあり、生活の質に多大な影響を及ぼす疾患です。

糖尿病の発症は、食生活や運動習慣などの生活習慣と密接な関わりがあることから、健全な生活習慣を身に付け、血糖値等をコントロールすることが重要です。

また、糖尿病はメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）と関連しており、平成20年度から、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査・特定保健指導」の実施が、40歳以上75歳未満の被保険者を対象に、国民健康保険や健康保険組合などの医療保険者に義務付けられました。

【現状と課題】

- 前計画では、特定健康診査において糖尿病の受診勧奨をされる者の数は減少（改善）しましたが、糖尿病の治療薬を服薬中の者の割合は平成20年度4.7%から平成22年度5.1%に増加（悪化）しています。

糖尿病を予防するためには、市民が、糖尿病やその予防に関する正しい知識を持ち、食事、運動等の生活習慣に関して糖尿病を予防するための行動を実践することができるよう取り組む必要があります。また、糖尿病の重症化及び合併症を予防するために、糖尿病でありながら未治療である方や、治療を中断している方を対象に、糖尿病治療の重要性について普及啓発を行う必要があります。

- 平成22年の健康診査の受診率は65.6%であり、前計画においてメタボリックシンドロームの該当者・予備群の数は減少（改善）しました。

糖尿病を早期発見し、早期治療につなげるため、健康診査の受診率の向上に引き続き取り組むとともに、血糖値やHbA1c値と合わせて、腹囲にも注目し、糖尿病リスクの高い方をより早期に発見する仕組みをつくる必要があります。

【施策の方向性】

ア 糖尿病に関する知識の普及啓発

個々の生活習慣と糖尿病の関係、糖尿病の予防法など、糖尿病とその予防に関する正しい知識の普及啓発を図ります。また、糖尿病の重症化及び合併症を予防するため、糖尿病治療継続の重要性について普及啓発を行います。

主な事業・取組

(㊦：新規事業 ㊧：拡充事業)

主な事業・取組	概要の説明
健康教室、健康相談（糖尿病）	広く糖尿病や糖尿病の予防に関する知識を普及啓発するため、保健センターにおいて健康教室や健康相談を行う。
㊦糖尿病の未治療者への普及啓発方法の検討	糖尿病でありながら未治療である者を減少させ、重症化及び合併症を予防するため、糖尿病治療の重要性を普及啓発する方法を検討する。

第1章 基本方針に基づく施策

1 基本方針① 生活習慣病の発症予防と重症化予防に取り組みます

地域団体や医療機関等との連携による健康教室等（糖尿病）	身近な地域において広く糖尿病の予防や健康診査の重要性を普及啓発するため、地域団体や医療機関等との連携を図り、健康教室等を行う。
㊦学校、大学、専門学校等との連携による出前授業等（糖尿病）	若い世代に向けて糖尿病の予防や健康診査の重要性を普及啓発するため、学校、大学、専門学校等との連携を強化し、出前授業やイベント等での啓発用リーフレットの配布等を行う。
企業や医療保険者等との連携による健康教室等（糖尿病）	従業員やその家族に向けて糖尿病の予防や健康診査の重要性を普及啓発するため、企業や医療保険者等との連携を強化し、健康教室や窓口での啓発用リーフレットの配布等を行う。

* 糖尿病の発症を予防するための栄養・食生活、身体活動・運動などの生活習慣等に関わる分野ごとの施策については第2章で後述しています。

イ 糖尿病の早期発見・重症化予防

糖尿病を早期に発見し、糖尿病の重症化を予防するため、健康診査の受診率の向上を図ります。また、糖尿病の重症化及び合併症を予防するため、糖尿病リスクの高い方に対し、予防行動に結び付ける仕組みづくりに取り組みます。

主な事業・取組		(㊦：新規事業)
主な事業・取組	概要の説明	
特定健康診査及び特定保健指導	糖尿病の早期発見のため、40歳以上の広島市国民健康保険の被保険者を対象に特定健康診査及び特定保健指導を実施する。	
1日人間ドック助成事業（再掲）	広島市国民健康保険の被保険者の疾病予防と健康増進のために、40・45・50・55歳の対象者が本市の指定する検診機関で指定する期間内に1日人間ドックを受ける際、検診料金の7割を助成する。	
㊦特定健康診査の検査項目の充実（再掲）	特定健康診査において、生活習慣病の早期発見・重症化予防のために必要な検査項目の充実を図る。	
様々な媒体等による特定健康診査の受診勧奨（再掲）	特定健康診査に対する意識向上を図るため、広報紙、ホームページ、健康教室等において受診を呼びかける。	
㊦地域団体等との連携による特定健康診査の受診勧奨（再掲）	特定健康診査に対する意識向上を図るため、地域団体等と連携し、リーフレットの配布や受診の声かけ運動等を行う。	
特定健康診査の未受診者に対する受診勧奨（再掲）	特定健康診査の受診率の向上を図るため、特定健康診査の未受診者に対し、通知や電話により、その重要性を説明し、受診勧奨を行う。	
特定健康診査を受診しやすい環境づくり（再掲）	特定健康診査を受診しやすい環境をつくるため、土・日曜日健診の拡大や利便性の高い健診会場の確保、がん検診との同時実施などを行う。	
健康手帳の交付（再掲）	がん検診や健康診査の受診結果等、健康に関する記録を記載し、健康管理に役立てるため、健康手帳を交付する。	

<p>⑧糖尿病の重症化及び合併症の予防行動に結び付ける仕組みづくりの検討</p>	<p>特定健康診査の受診結果から、肥満に該当しないが糖尿病に関するリスクの高い方に対する保健指導や医療機関への受診勧奨の方法について検討を行う。</p>
--	--

【目標】

① 糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数の減少

糖尿病の合併症のうち、個人の生活の質への影響と医療経済への影響が大きい「糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数の減少」を目指します。なお、これまでの糖尿病腎症による透析患者数が把握できず、具体的な数値目標の設定が困難なことから、「減少」を目標とします。

目標項目	糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数の減少
指標	糖尿病腎症が主要因と診断書に記載されている者のうちの年間新規透析導入患者数
現状	129人 (平成23年度)
目標	減少 (平成34年度)
データソース	広島市身体障害者手帳新規及び再交付数

② 血糖値を適正に管理できていない者の割合の減少（血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合の減少）

治療を継続し、良好な血糖コントロール状態を維持できれば、糖尿病による合併症の発症等を抑制することができるため、「血糖値を適正に管理できていない者の割合の減少（血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合の減少）」を目指し、国目標の減少率（15%）に準じて目標を設定します。

目標項目	血糖値を適正に管理できていない者の割合の減少 (血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合の減少)
指標	特定健康診査のHbA1cの血糖検査を受けた者で、HbA1cがJDS値8.0% (NGSP値8.4%)以上の者の割合
現状	1.0% (平成22年度)
目標	0.8% (平成34年度)
データソース	広島市特定健康診査結果

③ 糖尿病有病者の増加の抑制

糖尿病有病者の増加が抑制できれば、糖尿病自体だけでなく、様々な糖尿病合併症を予防することにもなります。本市の特定健康診査受診者数に占める糖尿病有病者の割合は、平成22年度では8.6%であり、国の過去の性・年齢階級別糖尿病有病率の傾向が今後も続くことと仮定すると、平成34年度の予測値はおおよそ13.6%となりますが、生活習慣の改善を含めた糖尿病に対する取組を行うことにより、「糖尿病有病者の増加の抑制」を目指し、国目標の考え方に準じて目標（9.6%）を設定します。

第1章 基本方針に基づく施策

1 基本方針① 生活習慣病の発症予防と重症化予防に取り組みます

目標項目	糖尿病有病者の増加の抑制
指標	糖尿病治療薬内服中又はHbA1cがJDS値6.1%（NGSP値6.5%）以上の者の割合
現状	8.6%（平成22年度）
目標	9.6%（平成34年度）
データソース	広島市特定健康診査結果

④ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少（再掲）

メタボリックシンドロームは糖尿病の発症に関係していることから、「メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少」を目指し、国目標（平成20年度と比べて25%減少）に準じて目標を設定します。（現状及び目標は前述の「1(2)循環器疾患」に同じ。）

⑤ 健康診査の受診率の向上（再掲）

健康診査の受診率が糖尿病等の生活習慣病対策の取組状況を反映することから、国目標（70%）に準じて、「健康診査の受診率の向上」を目指して目標を設定します。（現状及び目標は前述の「1(2)循環器疾患」に同じ。）